

医療施設並びに共同施設等建築に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

# 稲荷館跡（郡山城）

—— 第1次発掘調査報告書 ——

令和4年10月

郡山市教育委員会

# 序 文

郡山市は、福島県のほぼ中央に位置し、豊かな自然に恵まれ、その地理的特徴から、原始・古代より交通の結節点として東西南北から、さまざまな地域の文化が集まり、それらを礎として多様な文化が形成されてきました。

文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、地域文化の向上・発展の基礎となるものであります。その中でも、埋蔵文化財は大地に刻まれた地域の歴史そのものです。

郡山市教育委員会では、本市の歴史や文化を解明する貴重な財産である埋蔵文化財を後世に遺し、継承していくことが現代に生きる私たちの大きな責務であるとの認識のもと、埋蔵文化財の保存と活用に努めているところであります。

稻荷館跡は、郡山駅前に位置する中世の城館跡であり、江戸時代には郡山宿として発展し栄えてきた地点でもあります。この度、遺跡内での医療施設並びに共同施設等建築に伴い、記録保存のための発掘調査を実施いたしました。

本書は、発掘調査の成果を周知し、活用できるように後世に残す記録としてまとめたものであります。今後、地域の歴史解明の基礎資料や研究資料として、広く皆様に活用していただきますとともに、埋蔵文化財の保存と活用について御理解をなお一層深めていただければ幸いに存じます。

結びに、発掘調査実施から報告書作成にあたり、御尽力を賜りました郡山駅前一丁目第2地区第一種市街地再開発事業をはじめとする関係各位に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げ序文といたします。

令和4年10月

郡山市教育委員会  
教育長 小野 義明

# 調 査 要 項

遺跡名(次数)	稲荷館跡 (第1次)
所在地	福島県郡山市駅前一丁目
契約期間	令和4年5月23日～令和4年10月31日
発掘調査期間	令和4年5月26日～令和4年6月16日
発掘調査面積	86.25㎡
調査委託者	郡山駅前一丁目第2地区第一種市街地再開発事業個人施行者 (代表者 湯浅大郎)
調査受託者	郡山市 (市長 品川萬里)
調査主体者	郡山市教育委員会 (教育長 小野義明)
調査担当者	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社 (代表理事 山本晃史)
事務局	郡山市文化スポーツ部文化振興課文化財保護係 (係長 濱田暁子)
主任技術者	垣内和孝 (公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター所長)
調査員	垣内和孝 石澤夏巳
調査補助員	加藤志津佳
業務従事者	垣内 石澤 加藤 今泉淳子 塚原讓 山田秀和 吉田イチ子

## 例 言

1. 本書は、福島県郡山市駅前一丁目に所在する稲荷館跡の記録保存を目的とした第1次発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査および整理報告に関わるすべての費用は郡山駅前一丁目第2地区第一種市街地再開発事業個人施行者が負担した。
3. 本書は、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センターが編集し、郡山市教育委員会が発行した。
4. 本書の執筆は、1・3～6を垣内、2を郡山市文化振興課文化財保護係の荒木麻衣が行なった。
5. 遺構・遺物の図面作成は垣内・石澤・加藤・今泉・吉田が行なった。
6. 遺構・遺物の写真撮影は垣内が行なった。
7. 本書第1図は、基図として国土地理院発行1/25,000地形図「郡山」を使用した。
8. 本書第3図は、基図として1/2,500県中都市計画図を使用した。
9. 表土等の除去・埋戻しは重機を使用し、業務は株式会社市川建設へ委託した。
10. 座標値は、世界測地系平面直角座標第Ⅸ系を使用した。
11. 調査に関わる記録・資料および出土遺物は郡山市教育委員会の保管である。

# 目 次

序 文

調査要項

例 言

目 次

1. 位置と概要 .....	1
2. 調査に至る経緯 .....	7
3. 調査の経過と方法 .....	7
4. 遺 構 .....	8
5. 遺 物 .....	13
6. ま と め .....	15

参 考 文 献

報 告 書 抄 録

## 1. 位置と概要

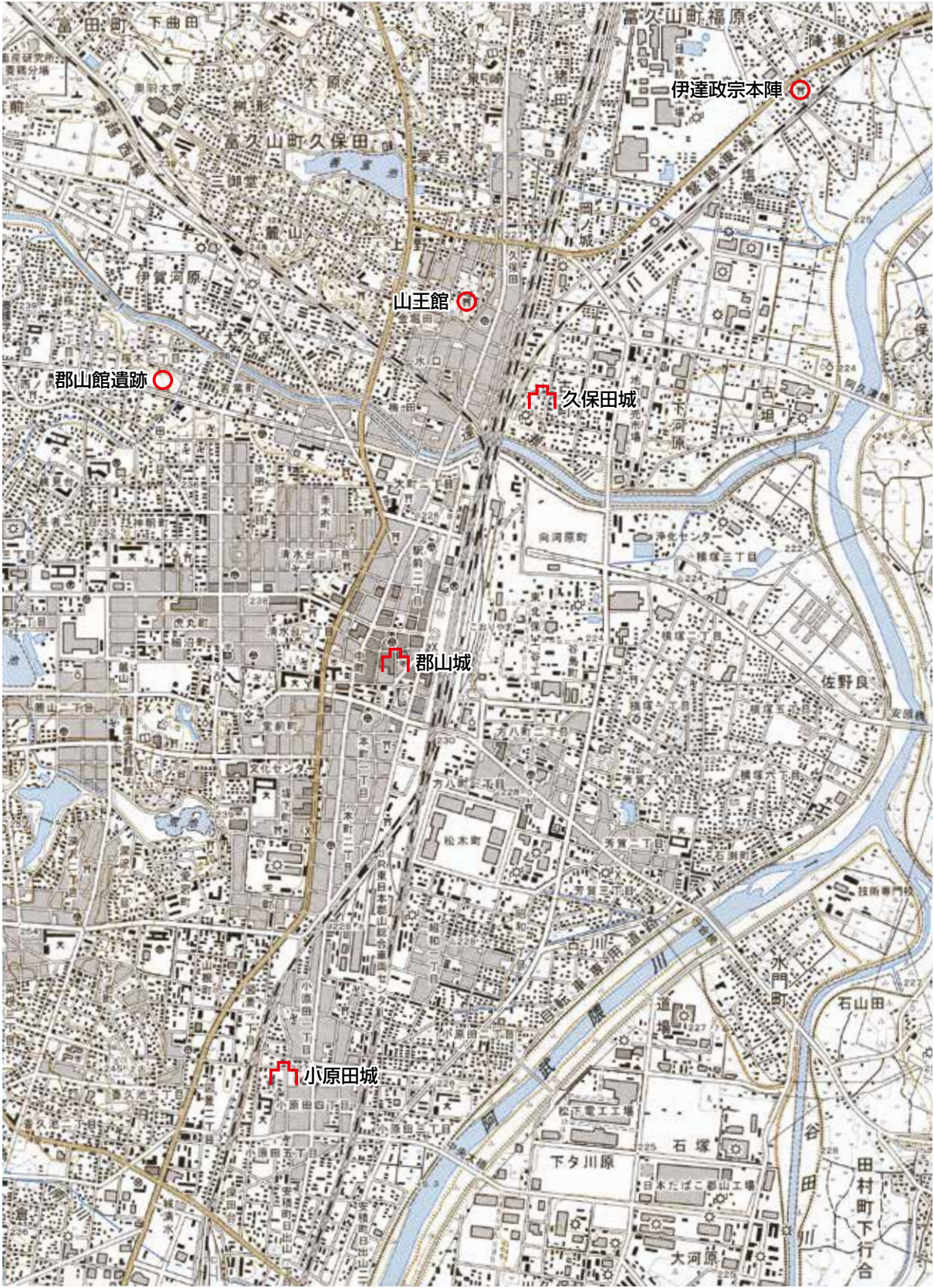
福島県郡山市駅前に所在する稲荷館跡は、戦国時代の文献に散見する郡山城のことである。西方から東方へ張り出した微高地の先端に立地し、西には江戸時代の郡山宿が隣接する。江戸時代の郡山宿は、戦国時代の郡山城に伴う城下集落を母体していると考えられる。郡山城の位置について、かつては郡山市西ノ内の郡山館遺跡に比定する見解があったが、近年の研究の進展によって、稲荷館跡が郡山城であったことが明らかになっている。

郡山城は、戦国時代に郡山村を所領とした郡山氏の本拠の城館である。郡山氏は、戦国時代後期には三春城主の田村氏に従属していた。田村清顕の急逝後、田村家では男性当主を立てずに清顕後室を中心に重臣の合議で運営された。家中の多くは、清顕の娘婿である伊達政宗に従う姿勢を示し、郡山氏も同様であった。

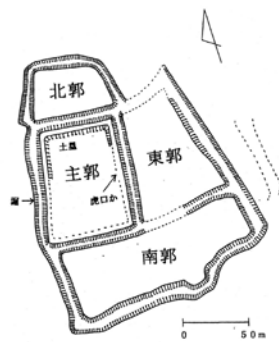
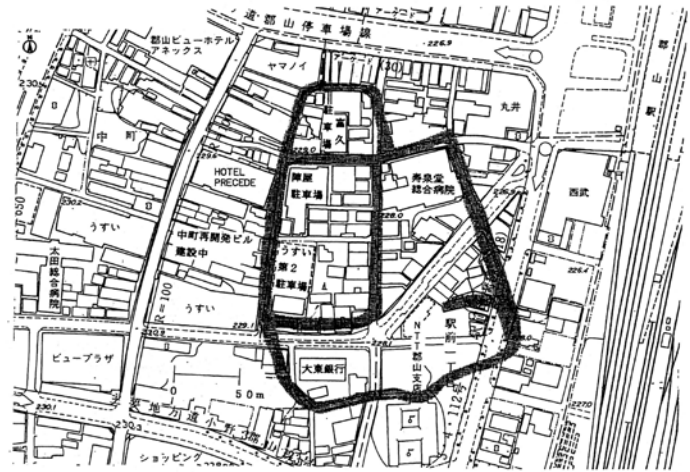
天正16年（1588）、佐竹義重・蘆名義広等の連合軍が郡山城に侵攻した際、伊達政宗は郡山城を救援するため安積郡に出馬し、陣場の地名がのこる郡山市富久山町福原に本陣を置く。郡山城をめぐる佐竹・蘆名方と伊達方によるこの武力衝突が、郡山合戦である。伊達方は久保田城を改修して前線拠点とし、久保田城の西に近接する山王山に伊達成実が陣所を構え、山王館を取り立てる。一方の佐竹・蘆名方は、佐竹義重の書状に小原田に布陣する予定との記述があることから、義重の本陣は小原田城もしくはその付近と考えられる。蘆名義広本陣の位置は定かでないが、郡山館遺跡の東側に夜討川と通称される沢があり、政宗家臣の白石宗実が蘆名陣所を夜討した事実があることから、郡山館遺跡のある西ノ内の台地縁辺に蘆名義広本陣が置かれていた可能性がある。常陸国を領国とする佐竹義重は南方から、会津の蘆名義広は西方から侵攻したと予想でき、それぞれの本陣想定位置と整合する。

郡山市の中心市街地にある郡山城の周辺ははやくから開発が進み、その縄張を現況のみによって復元することは難しい。しかし、明治初期に作成された地籍図が残されており、その内容を踏まえて現地の微地形や地割を観察することで、おおよその縄張は把握できる。郡山城の縄張復元は、これまで発表順に広長秀典・柳田和久・垣内和孝によって試みられている。第2図に示したように、3つの復元案は大筋で一致するものの、細部は異なる。3案とも、主郭と副郭が東西に並ぶと評価するが、主郭の北側に曲輪を想定するか否か、主郭・副郭の南側にある曲輪の捉え方などが異なる。

第3図では、最新の復元である垣内案に重ねて、今回発掘した調査区の位置を示した。調査区は副郭の北西隅付近にあたる。調査では、土坑・ピット・基礎木杭・堀・溝が見つかった。このうち堀の位置は、主郭と副郭の間に想定されていた堀の位置と一致する。主郭およびその北側は、江戸時代には丹羽家二本松藩の代官所敷地として利用されていた。明治時代初期の地籍図には、主郭の北側と西側の堀が図示される一方で、主郭と副郭の間の堀は幅広の道となっている。後者の堀は、江戸時代にはすでに埋められていた可能性が高い。調査区の周辺は代官所の東側隣接地であり、代官所に関連する施設が置かれていたようである。遺構の内外から江戸時代後期以降の陶磁器が出土しており、遺構の多くは江戸時代後期以降のものと思われる。



第1図 郡山城（稻荷館跡）の位置

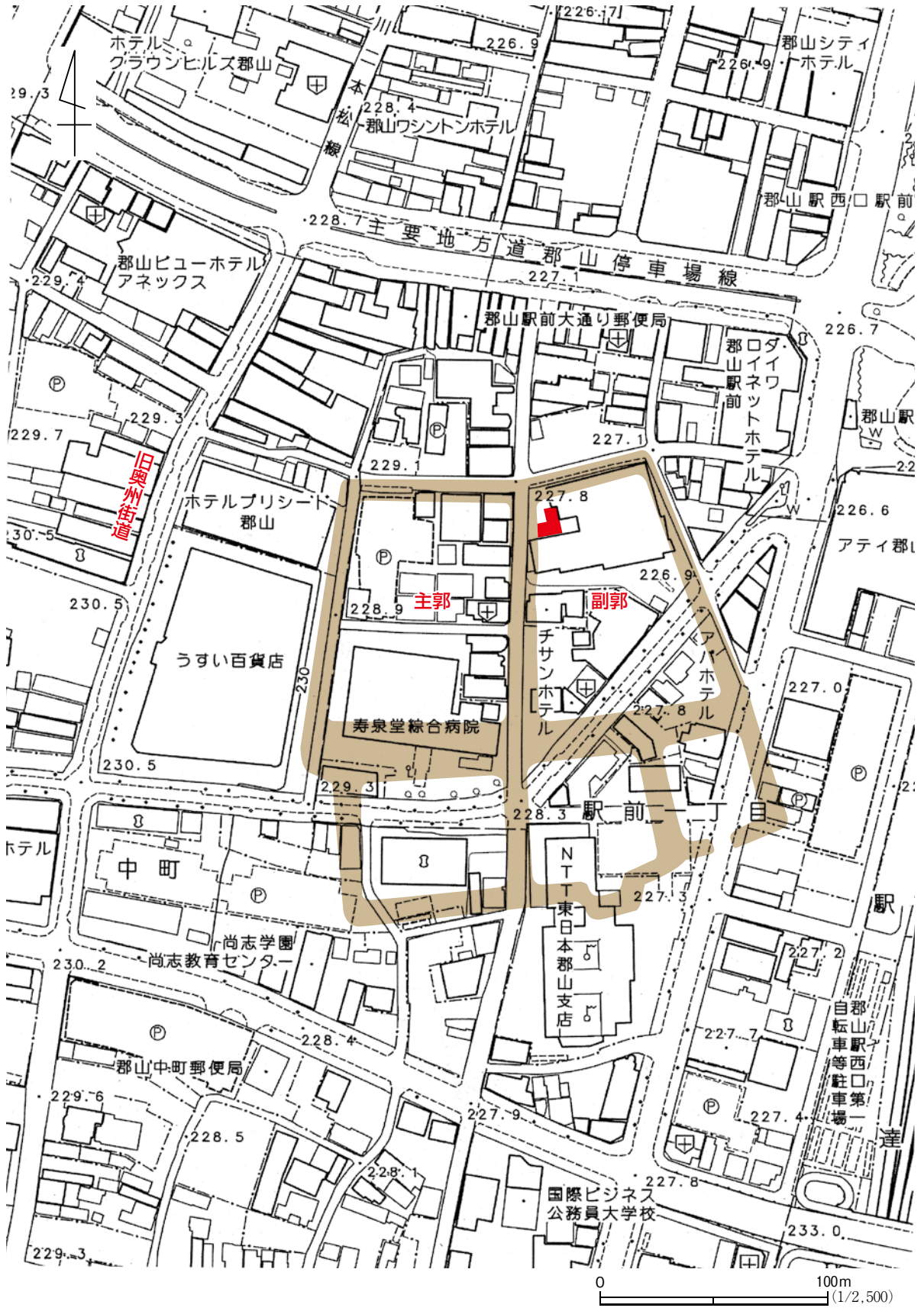


広長案  
(広長「郡山城の再検討」より転載)

柳田案  
(柳田「郡山合戦と郡山城について (下)」より転載)

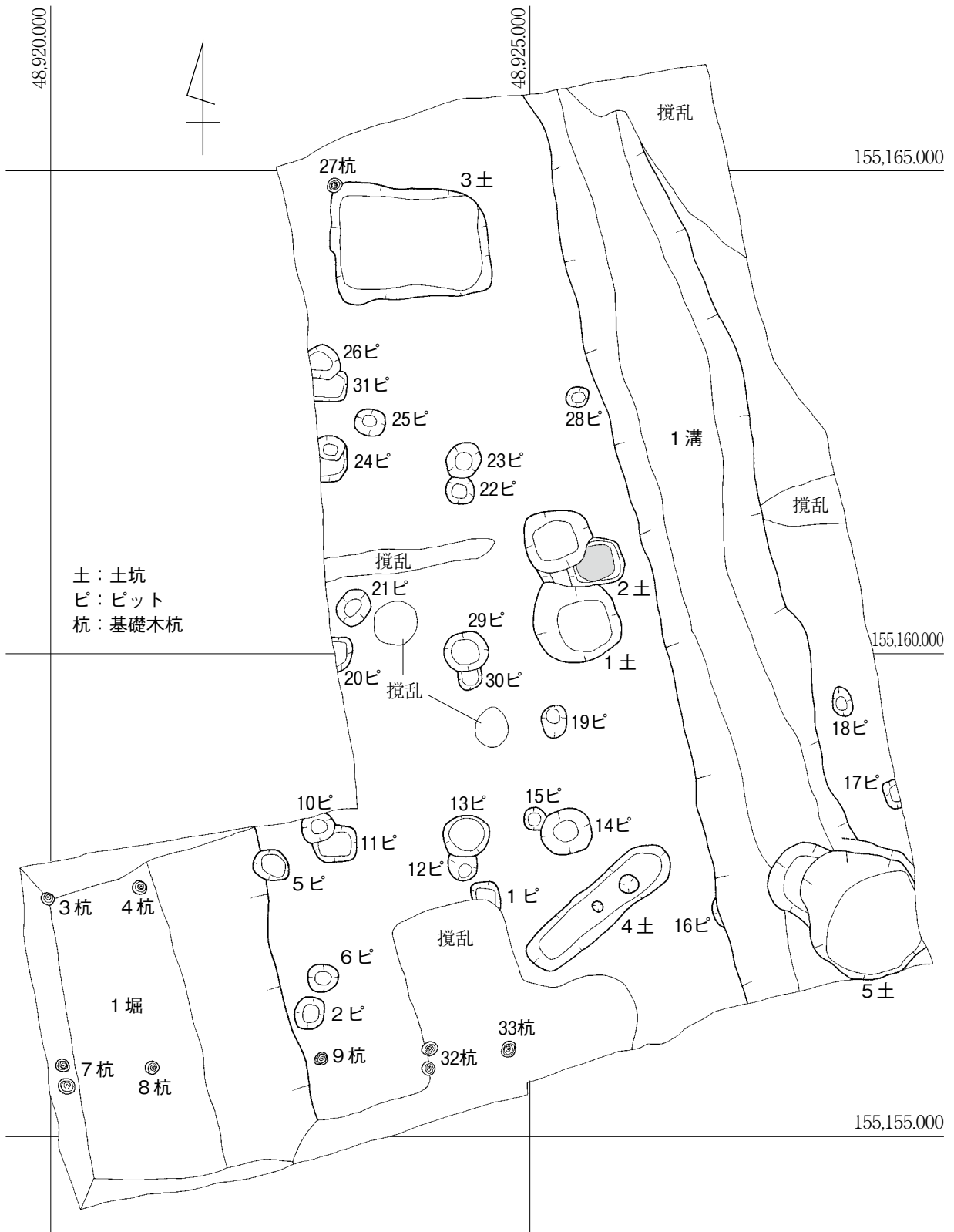


垣内案  
(広長・垣内「郡山市の中世城館 (八)」より転載)  
第2図 郡山城縄張復元案



第3図 調査区の位置と郡山城の推定範囲





第4図 調査区全体図



南東からみた調査区



北からみた調査区

## 2. 調査に至る経緯

埋蔵文化財包蔵地の稲荷館跡地内で医療施設並びに共同施設等建築の計画があったことから、郡山市教育委員会は、令和3年11月26日に対象となる開発区域2,942.38㎡のうち調査可能な218.99㎡に、トレンチを1本設定し、調査面積15㎡の試掘調査を実施した。

調査の結果、現表土面から65cmから86cmの深さで、堀跡や溝跡、ピットを検出し、陶器片や木製品等が出土した。そのため、調査範囲の218.99㎡を要保存範囲と判断した。調査不可能であった2,723.39㎡については、既存の建物があり、建物によりすでに消失していることが想定される。そのため、要保存範囲は調査不可能の範囲まで広がらないと判断し、建物解体時に工事立会の対応となった。

その後、事業地の埋蔵文化財の保護・保存について、協議が持たれ、工法変更等による現状保存が困難であると結論に達し、記録保存を目的とする発掘調査を実施することで合意に達し、遺跡の保存が不可能となる範囲86.25㎡の発掘調査を実施することとした。

これを受けて、稲荷館跡第1次調査及び発掘調査報告書作成において、令和4年4月22日付けで郡山駅前一丁目第2地区第一種市街地再開発事業と郡山市との間で委託契約が、令和4年5月20日付けで郡山市と公益財団法人郡山市文化・学び振興公社との間で委託契約がそれぞれ締結された。

## 3. 調査の経過と方法

発掘調査委託契約の締結後、作業に着手したのは5月26日である。機材等の搬入および測量用の座標・標高の移動を行なった。調査区が繁華街にあるため、表土等の除去に使用する重機の搬入は30日の早朝に行ない、同日から表土等の除去を始めた。今回の調査区の層序は、LⅠ：盛土・表土、LⅡa：黄褐色土（LⅡbの攪拌層）、LⅡb：黄褐色土（やや砂質）、LⅢ：礫層と設定した。遺構はLⅡaより掘り込まれているが、遺構の平面プランを正確に把握することができないため、遺構の確認はLⅡbの上面まで掘り下げて行なった。重機を使用して除去したのは、LⅠおよびLⅡaである。6月1日には表土等の除去が終了し、作業員を投入して本格的な調査作業を開始した。遺構の検出作業は鋤簾と移植篋を併用した。調査区全体の遺構検出の終了後、遺構の掘り込みを開始した。遺構の掘り込みは移植篋の使用を原則としたが、堀等の大型の遺構についてはスコップを併用した。遺構図は20分の1の縮尺で作図し、写真の撮影は35mmカラーリバーサルフィルムでの撮影とデジタルカメラを併用した。遺構の掘り込みおよび図面作成・写真撮影といった調査作業が終了したのは、6月15日である。翌16日には重機を用いて調査区の埋め戻しを行ない、機材等を搬出して屋外での調査作業を終了した。重機の搬出は20日の早朝に行なった。

整理作業は発掘調査の終了後に開始した。遺物の実測図作成は原寸で行ない、写真の撮影はデジタルカメラを用いた。整理作業は他の業務と並行しながら断続的に進め、報告書印刷の見積合わせを実施した8月5日までに、報告書の印刷・校正を除く作業を終了した。

## 4. 遺 構

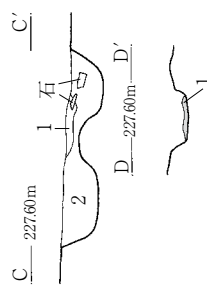
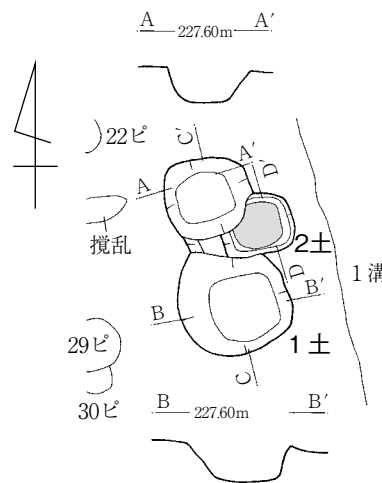
調査区の北東端を中心に削平されており、調査区北側では遺構の密度が低い。土坑5基、ピットおよび基礎木杭35基、堀1条、溝1条を確認した。なお、ピットと基礎木杭は一連の番号を付した。

**土坑** 1号土坑と2号土坑は重複し、平面・断面観察により1号が新しいと判断した。1号は、平面が方形基調の掘込が2つ連なった形状で、黄褐色を基調とする粘質土で埋められていた。2号土坑は底面に顕著な木炭層が認められ、その上面に焼土面が形成されていた。3号土坑は、長方形を基調とした平面で深さはごく浅い。27号基礎木杭と重複し、平面観察により3号土坑が古いと確認した。4号土坑は、その形状から狩猟用の落とし穴とみられる。今回確認した他の遺構と堆積土の様相が明確に異なり、遺構の機能していた時期が大きく異なることが予想できる。5号土坑は、LⅢの礫層まで掘り込まれ、現状でも湧水がある。いわゆる水袋状の崩落が認められることから井戸と判断したが、北西の崩落部は階段のステップのようにも見え、地下式坑の可能性も否定できない。堆積土の上層は人為堆積である。1号溝と重複し、当初は5号土坑との重複部分を1号溝の屈曲部と誤認していたため、両遺構の新旧関係を明確には把握できなかった。ただし、1号溝の掘削途中で5号土坑の存在が明らかとなっており、5号土坑の方が新しい可能性がある。5号土坑・1号溝ともに最上層に顕著な木炭層が形成されている。木炭層形成の契機には火災などが想定でき、その発生時点では両遺構とも埋没していたことになる。

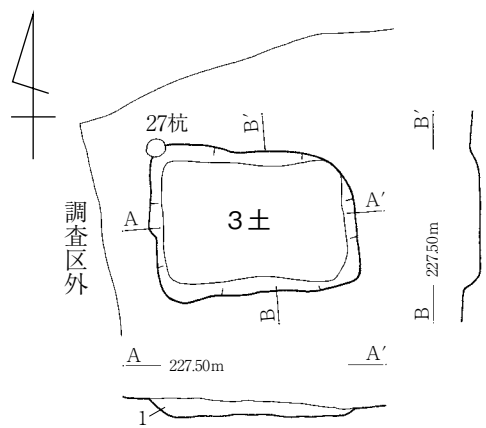
**ピット・基礎木杭** 両者あわせて35基を確認した。その一部のピットで、第6図に示したような南北2間・東西2間以上となる正方位の総柱構造の掘立柱建物が1棟復元できた。ピット・基礎木杭と他遺構との重複関係は、1号溝と16号ピットの関係为例として、ピット・基礎木杭の方が重複する遺構より新しい。よって復元した建物も、相対的に新しい時期のものとして想定できる。基礎木杭に伴う建物は、この建物と同様に正方位を志向する配列を示すことと、木杭そのものの遺存状態が極めて良好であるため、相対的に新しい時期のものとして判断した。木杭の樹種は、肉眼による樹皮の観察では松と判断できた。

**堀** 調査区の西側で確認した。主郭と副郭の間の堀とみられ、やや西に傾いた南北の方向に続く。東側のみの部分的な確認のため確かな堀幅は不明であるが、西側の道路まで含めた幅であったと考えられる。検出面からの深さは1.1～1.2mで、壁の立ち上がり角度は45～50度前後である。底部に障壁物はなく、箱堀の形状である。堆積土は2大別できる。粘土ブロックを含む上層のℓ1～4は人為堆積、下層のℓ5～9は自然堆積である。後者のうち、壁際に堆積するℓ8～9は壁の崩落などによる周辺土壌の流入と考えられる。7基のピット・基礎木杭と重複関係にあり、すべての場合において1号堀が古いことを確認した。

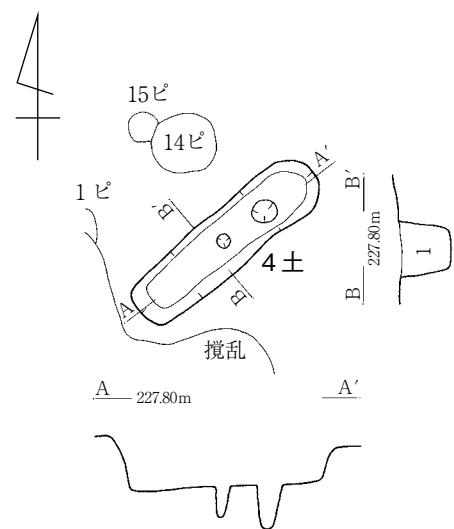
**溝** 調査区の東側で確認した。やや西に傾いて南北方向に続き、1号堀と平行する。上幅は約1.5mである。検出面からの深さは、遺存状態の良いところで約45cmである。人為的に埋められているようだが、上層のℓ2と中・下層のℓ3・4では様相が異なる。後者の沈降により生じた窪みに形成された整地層が、前者と考えられる。最上層には顕著な木炭層が形成されており、周囲で火災等の生じた可能性がある。16号ピット・5号土坑と重複する。平面観察により前者よりは新しいと判断したが、後者との関係は前述したように明確には把握できなかった。



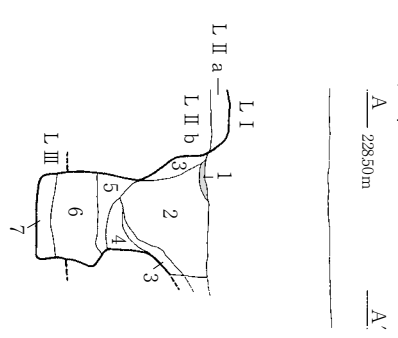
- 1号土坑**  
 1 暗褐色土 (焼土粒含む)  
 2 黄褐色土 (多量の粘土ブロック含む)
- 2号土坑**  
 1 暗灰色土 (多量の木炭粒含み、上面に焼土面形成)



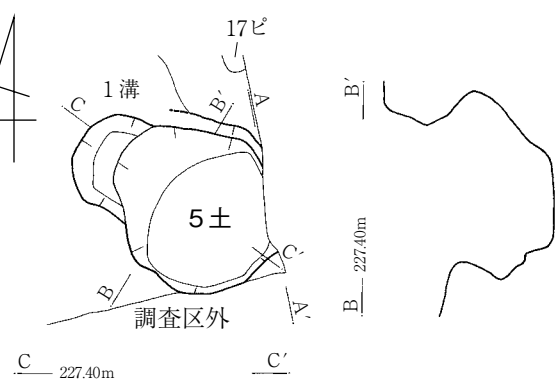
- 3号土坑**  
 1 暗灰褐色土 (炭化物含む)



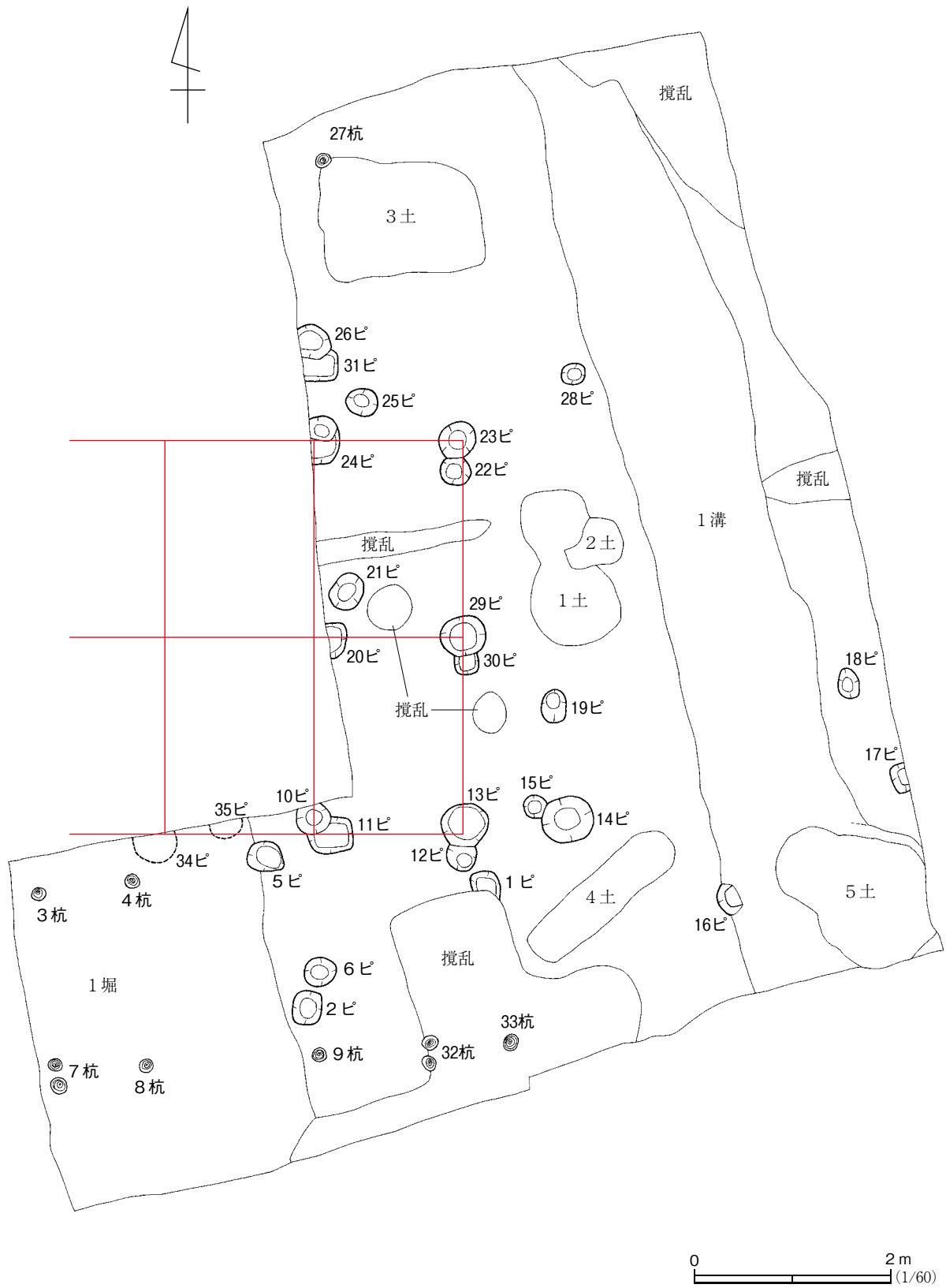
- 4号土坑**  
 1 暗褐色土 (少量の粘土ブロック含み、やや粘性あり)



- 5号土坑**  
 1 木炭層  
 2 暗黄褐色土 (多量の粘土ブロック含む)  
 3 暗褐色土  
 4 暗黄褐色土 (多量の粘土ブロック含む)  
 5 暗褐色土  
 6 暗灰色土 (やや砂質)  
 7 黄褐色土 (砂質)



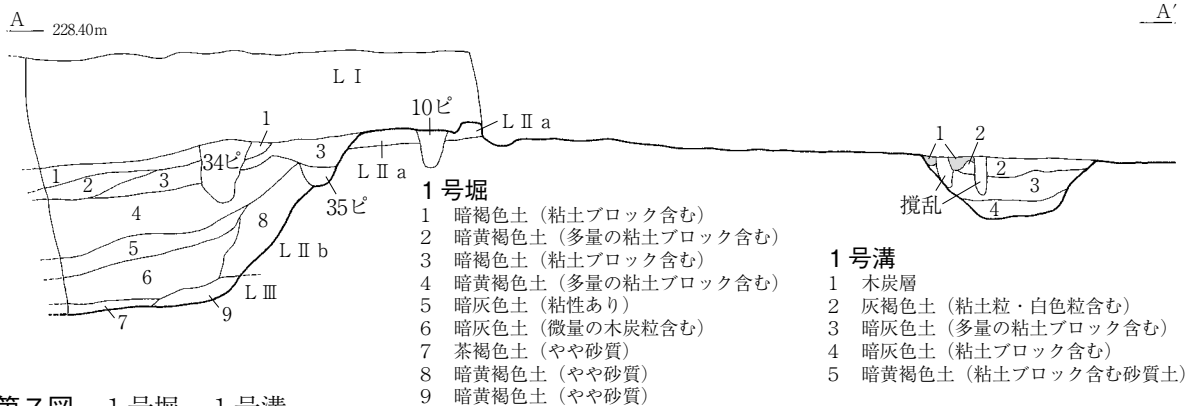
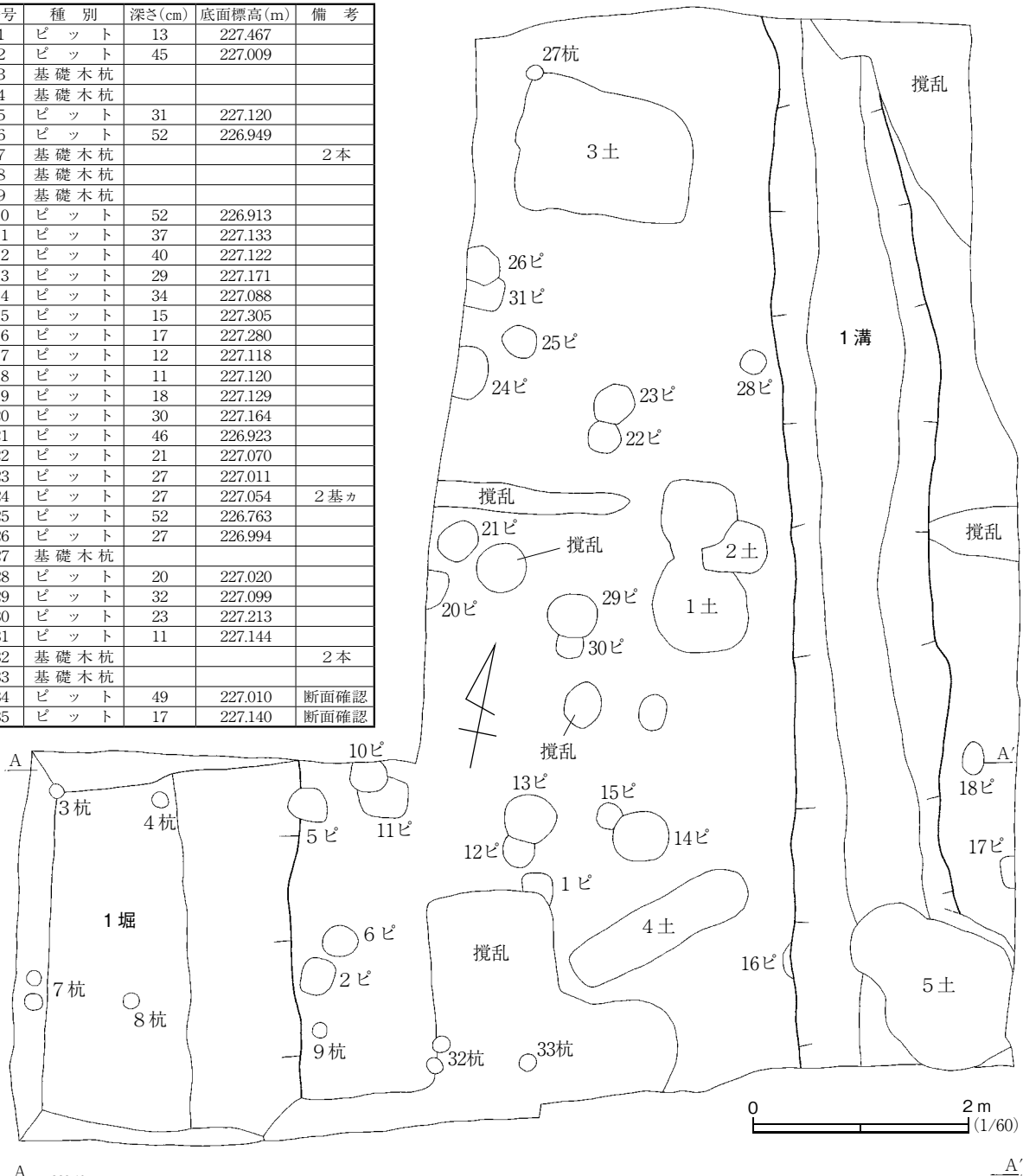
第5図 土坑



第6図 ピット・基礎木杭

ピット・基礎木杭一覧

番号	種別	深さ(cm)	底面標高(m)	備考
1	ピット	13	227.467	
2	ピット	45	227.009	
3	基礎木杭			
4	基礎木杭			
5	ピット	31	227.120	
6	ピット	52	226.949	
7	基礎木杭			2本
8	基礎木杭			
9	基礎木杭			
10	ピット	52	226.913	
11	ピット	37	227.133	
12	ピット	40	227.122	
13	ピット	29	227.171	
14	ピット	34	227.088	
15	ピット	15	227.305	
16	ピット	17	227.280	
17	ピット	12	227.118	
18	ピット	11	227.120	
19	ピット	18	227.129	
20	ピット	30	227.164	
21	ピット	46	226.923	
22	ピット	21	227.070	
23	ピット	27	227.011	
24	ピット	27	227.054	2基カ
25	ピット	52	226.763	
26	ピット	27	226.994	
27	基礎木杭			
28	ピット	20	227.020	
29	ピット	32	227.099	
30	ピット	23	227.213	
31	ピット	11	227.144	
32	基礎木杭			2本
33	基礎木杭			
34	ピット	49	227.010	断面確認
35	ピット	17	227.140	断面確認



第7図 1号堀・1号溝

- 1号堀**
- 1 暗褐色土 (粘土ブロック含む)
  - 2 暗黄褐色土 (多量の粘土ブロック含む)
  - 3 暗褐色土 (粘土ブロック含む)
  - 4 暗黄褐色土 (多量の粘土ブロック含む)
  - 5 暗灰色土 (粘性あり)
  - 6 暗灰色土 (微量の木炭粒含む)
  - 7 茶褐色土 (やや砂質)
  - 8 暗黄褐色土 (やや砂質)
  - 9 暗黄褐色土 (やや砂質)

- 1号溝**
- 1 木炭層
  - 2 灰褐色土 (粘土粒・白色粒含む)
  - 3 暗灰色土 (多量の粘土ブロック含む)
  - 4 暗灰色土 (粘土ブロック含む)
  - 5 暗黄褐色土 (粘土ブロック含む砂質土)



1・2号土坑



3号土坑



4号土坑



5号土坑



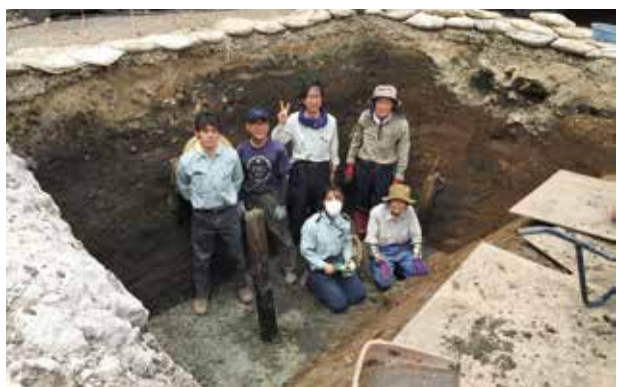
1号堀



1号堀断面



1号溝断面

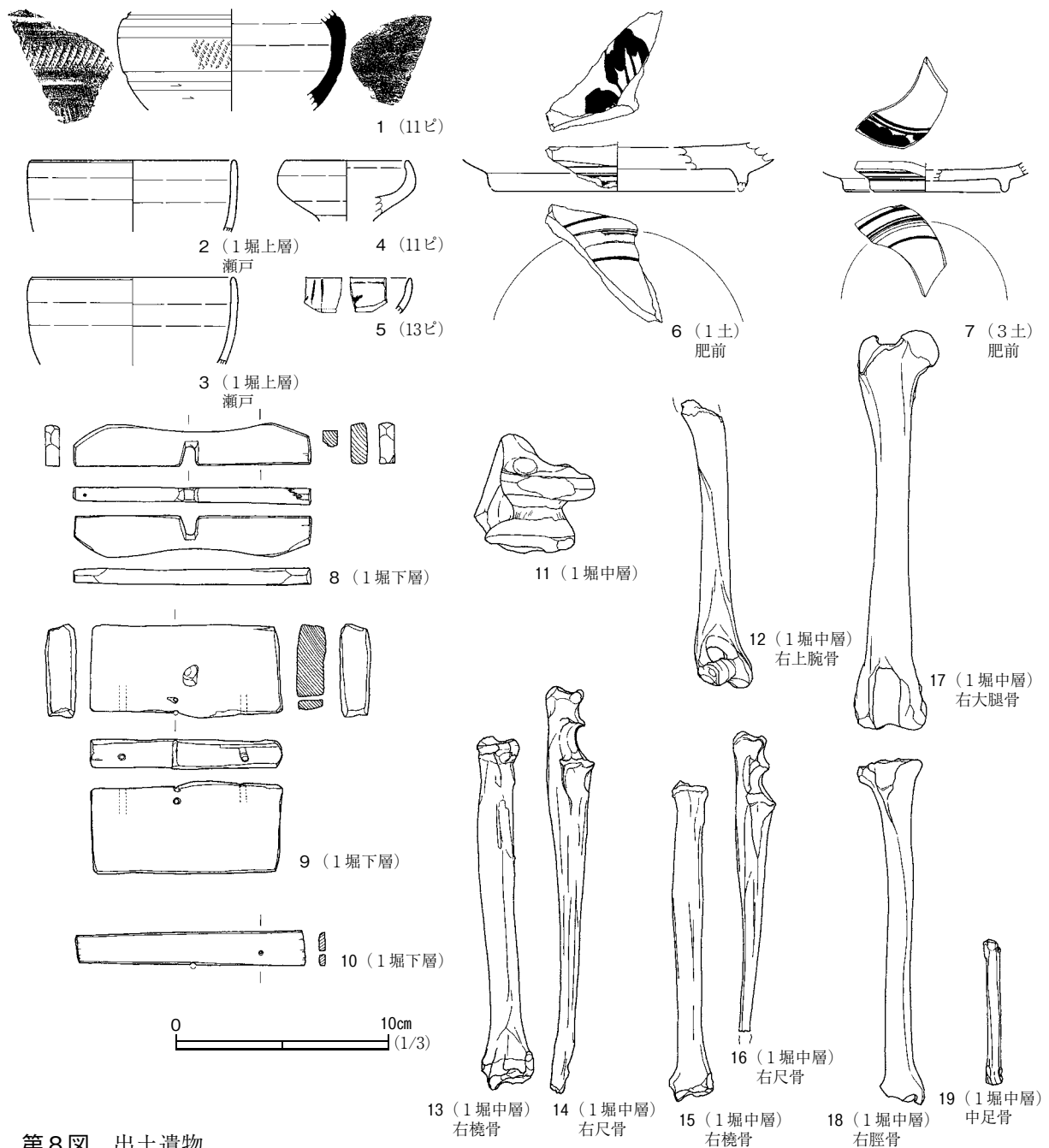


記念撮影



## 5. 遺物

須恵器・陶磁器・木製品・動物骨が出土した。1の須恵器は甗の体部と思われる。2～4は陶器、5～7は磁器染付で、推定できた産地を図中に示した。18～19世紀のものであろう。2は被熱している。木製品はいずれも部品材である。動物骨はイヌの特徴を示す。11以外は四肢骨とみられ、推定できた部位を図中に示した。大小の同一部位があり、1個体分ではなさそうである。解体されていると思われる。木製品部品材と動物骨は、その出土層位により1号堀開口段階の投棄と考えられる。



第8図 出土遺物



出土遺物

## 6. ま と め

今回の調査は、郡山城に比定できる稲荷館跡で初めて実施した発掘調査である。その最大の成果は、主郭と副郭を画する1号堀を確認したことである。郡山城の位置は、近年の文献史学を中心とした研究により、従来指摘されていた郡山市西ノ内の郡山館遺跡ではなく、陣屋の通称地名がある郡山市駅前の稲荷館跡周辺であることが明らかになっていた。しかし、発掘調査でそれが確かめられた意義は小さくない。また、既開発地であったとしても、建物の基礎が浅い場所や駐車場などでは遺構の遺存していることが判明した。堀のように深く掘削された遺構の場合は、攪乱が及んでいても完全には破壊されていないことも予想できる。郡山城の想定範囲で今後行なわれる再開発に際しては、この点に十分留意する必要があるだろう。

1号堀と平行する1号溝は、戦国時代に機能した可能性がある。両遺構の間は遺構の無い帯状の空間であったと想定できる。曲輪の縁には土塁が存在することが多いものの、主郭に対して副郭が土塁を構えることは考え難いからである。その空間は、副郭内の通路として利用されたと想定できる。1号溝より古いと判断した16号ピットも戦国時代とみられ、同ピット東側の17・18号ピットも戦国時代に遡る可能性がある。これらのピットはいずれも貧弱で、臨時的・仮設的な施設の柱穴であろう。

4号土坑は、その形状などから縄文時代の狩猟用の落とし穴と考えられる。今回は調査区に限られるため1基のみの確認だが、縄文時代の周辺域は狩猟場として利用されていたことになる。また、1破片のみではあるが、古墳時代に遡る須恵器が出土した。西側の台地上に近接する清水台遺跡では古墳時代中期の集落がみつかり、関連が想定できる。

今回出土した陶磁器は江戸時代後期以降の年代観を示し、以上で触れた以外の遺構のほとんどは、江戸時代後期以降のものと考えられる。郡山城の主郭およびその北側には、陣屋という地名の由来となった丹羽家二本松藩の代官所が置かれていた。調査区周辺には関連する施設が存在したようである。南北2間・東西2間以上の総柱構造と復元した掘立柱建物は、そのような施設を構成する建物かもしれない。1号溝や5号土坑の堆積土最上層で確認した木炭層は、戊辰戦争時の郡山宿焼き打ちに起因する可能性がある。また、基礎木杭に伴う建物は、木杭そのものの遺存状態が極めて良好なため、近代に下る新しい時期のものとして判断した。

## 参 考 文 献

- 郡山市文化・学び振興公社編『清水台遺跡 総括報告2006』郡山市教育委員会 平成19年  
広長秀典「郡山城の再検討」『福島史学研究』第69号 平成11年  
広長秀典・垣内和孝「郡山市の中世城館（八）」『郡山地方史研究』第42集 平成24年  
矢部洋三編『大槻村最後の名主 相楽半右衛門伝』相楽マサエ 平成16年  
柳田和久「郡山合戦と郡山城について（下）」『福島史学研究』第73号 平成13年

# 報告書抄録

書名	医療施設並びに共同施設等建築に伴う埋蔵文化財発掘調査業務 稲荷館跡（郡山城） 第1次発掘調査報告書							
編著者	垣内和孝 荒木麻衣							
編集機関	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター							
所在地	福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番							
発行機関	郡山市教育委員会							
所在地	福島県郡山市朝日一丁目23番7号							
発行年月日	令和4年（2022）10月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
稲荷館跡 (第1次)	福島県郡山市 駅前一丁目	2036	961	37° 23' 49"	140° 23' 9"	20220530 ～ 20220616	86.25	建物建築
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
稲荷館跡 (第1次)	城館 町場	戦国 江戸後期以降	土坑5基 ピット・基礎木杭35基 堀1条 溝1条	陶磁器 木製品 動物骨				
要約	戦国時代の郡山城の一画を確認した。							

医療施設並びに共同施設等建築に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

## 稲荷館跡（郡山城）

——第1次発掘調査報告書——

令和4年（2022）10月31日

編集 公益財団法人郡山市文化・学び振興公社  
文化財調査研究センター  
〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番

発行 郡山市教育委員会  
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

印刷 石井電算印刷株式会社  
〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合字南川田37-2